

# 差額地代の源泉と「強められた労働」について

河野新一

## 1 はじめに

周知のように、「資本論」第3巻第6篇「超過利潤の地代への転化」において資本主義的地代の法則が解明されているのであるが、そこでの土地生産物の市場価値の規定およびこれに基づいて生ずる超過利潤（差額地代に転化する）の源泉・本質をめぐって戦前来論争が行われてきた。すなわち、第1に、地代を生ずる農産物（一般的には土地生産物）の一般的市場価格（市場価値または市場生産価格）は、最劣等地（差額地代Ⅰ）または最劣等の生産性の追加投資（差額地代Ⅱ）の生産物の個別的生産価格（絶対地代を括象した差額地代論の段階）によって、または、個別的価値（絶対地代論の段階、または絶対地代を捨象し、かつ投下資本の構成を工業の平均構成に等しいと仮定した差額地代論の段階）によって規定されるとする点。第2に、上の価格または価値規定の結果、優等地に生ずる超過利潤は最劣等地の個別的価値（厳密には最劣等地の諸資本の生産物の諸個別的価値の平均価値。後にみるように土地以外の農業資本の生産諸条件の相違は捨象されている）または個別的生産価格が市場規制的であるために、工業で一般的にみられるような超過利潤（特別剰余価値）のプラスとマイナスの相殺傾向が存せず、超過利潤＝差額地代部分だけ個別的価値または個別的生産価格の総計を市場価値（社会的価値）または市場生産価格の総計がうわまるという点である。以上のような差額地代についてマルクスは以下のように説いている。

マルクスは『資本論』第3巻第39章「差額地代」の冒頭で、「リカードが次の諸命題で言っていることはまったく正しい。『地代は』（というのは差額地代のこと……）『つねに、二つの等量の資本および労働を充用することによって得られる生産物のあいだでの差額である』問題が、地代であって超過利潤一般ではないかぎり、彼は『同じ面積の土地で』とつけ加えるべきであったであろう。言い換えれば、超過利潤は、流通過程での偶然のできごとによって生み出されるのではなく正常に生み出されるものであるかぎり、つねに、二つの等量の資本および労働の生産物の差額として生産されるのであって、この超過利潤は、二つの等量の資本と労働が等面積の土地で用いられれ不等な結果を生む場合には、地代に転化するのである」（『資本論』、大月全集版、第3巻837ページ。以下邦訳の参照指示は省略し、Werke版原ページのみ次のように略記するK.Ⅲ.662）と述べている。要するに、同一面積の二つの土地に投下された二つの同等分量の資本および労働の生産物量の差額は超過利潤を生み出すが、これが土地所有者に地代、差額地代

として取得されるのである。この場合同等量の投下資本の生産力の不等は何に起因するかといえ—資本構成の相違によって表される生産諸条件ではないことはいうまでもない—、土地豊度の差異（および市場からの位置—以下、簡単化のため位置は捨象）である。豊度の低い劣等地の経営に比べて、豊度の高い優等地での労働はより生産的となりより多くの生産物（たとえば小麦）を生産し、その生産物の個別的生産価格をより小とする。このような独占される自然力に起因する労働生産力の増大も資本の生産力として現れ、優等地の資本は経営上の優位を独占する結果、その生産物の個別的生産価格と、最劣等地の個別的生産価格によって規定される市場生産価格との差を超過利潤として継続的＝固定的に入手し、その後、これを土地所有者に地代として引き渡すのである。この点をマルクスは表1により以下のように説明する。

表 1

土地種類	生産物		資本前貸	利 潤		地 代	
	クォーター	シリング		クォーター	シリング	クォーター	シリング
A	1	60	50	1/6	10	—	—
B	2	120	50	1 1/6	70	1	60
C	3	180	50	2 1/6	130	2	120
D	4	240	50	3 1/6	190	3	180
合計	10	600				6	360

「4つの土地種類、A、B、C、Dを想定しよう。さらに小麦1クォーターの価格を3ポンド、すなわち60シリングと想定しよう。地代は単なる差額地代なのだから、この1クォーター当たり60シリングという価格は、最劣等地では生産費に等しい。すなわち資本・プラス・平均利潤に等しい。

Aはこの最劣等であって、50シリングの投下で1クォーター＝60シリングをあげるとしよう。つまり、10シリングまたは20%の利潤である。

Bは同じ投下で2クォーター＝120シリングをあげるとしよう。これは70シリングの利潤または60シリングの超過利潤となるであろう。

Cは同じ額の投下で3クォーター＝180シリングをあげるとしよう。総利潤＝130シリング。超過利潤＝120シリング。

Dは4クォーター＝240シリング＝超過利潤180シリングをあげるとしよう。

そうすれば次のような順序になるであろう。

それぞれの地代は、Dでは190シリング・マイナス・10シリング、すなわちDとAとの差額であり、Cでは130シリング・マイナス・10シリング、すなわちCとAとの差額であり、Bでは70シリング・マイナス・10シリング、すなわちBとAとの差額であった。そして、B、C、Dの総地代は6クォーター＝360シリングで、DとA、CとA、BとA、の各差額の合計に等しい」(K. III. 665～666)

マルクスはさらに、新たな土地部類が耕作されるようになった場合、および、相変わらず同じ4つの土地種類が耕作されかつそれらの生産が不均等に増大する場合（いずれの場合も生産の増大には需要の増大が対応）の地代形成を考察し、各地代表を比較検討して5点あげているが、その(2)でこう述べている。

「地代を生まない最劣等の生産価格はつねに規制的市場価格である。といっても、表1が上昇順序で形成される……場合には、土地Aがいつまで引き続き規制的であるかということが最優等地で生産される量にかかっているかぎりでは、最優等地で生産される穀物の価格が規制的である。もしBやCやDが需要を越えて生産するならば、Aは規制的ではなくなるであろう」（K. III. 671）マルクスはこのように最劣等地の個別的生産価格（個別的価値）が規制的市場価格だということを第39章では殆ど説明していないが、地代論以前の展開と第38章「差額地代総論」における独占される自然力についての考察によって与えられているといえることができる。

最も多く論争の的となってきたのは次の叙述である。

「差額地代一般について言っておきたいのは、市場価値がいつでも生産物量の総生産価格を越えているということである。たとえば表1をとってみよう。10クォーターの総生産物が600シリングで売られるのは、1クォーター当たり60シリングというAの生産価格によって市場価格が規定されているからである。ところが、現実の生産価格は次のとおりである。

A	1	クォーター	=	60	シリング	;	1	クォーター	=	60	シリング
B	2	クォーター	=	60	シリング	;	1	クォーター	=	30	シリング
C	3	クォーター	=	60	シリング	;	1	クォーター	=	20	シリング
D	4	クォーター	=	60	シリング	;	1	クォーター	=	15	シリング
10クォーター=240シリング; 平均1クォーター=24シリング											

10クォーターの現実の生産価格は240シリングである。それが600シリングでうられる。つまり250%高すぎる価格で売られる。1クォーター当りの現実の平均価格は24シリングである。市場価格は60シリングであり、やはり250%高すぎる。

これは、資本主義的生産様式の基礎上で競争の媒介によって実現される市場価値による規定である。この規定は、ある虚偽の社会的価値 *einen falschen sozialen Wert* を生み出す。これは、土地生産物が従わされる市場価値の法則から生ずる。生産物のしたがってまた土地生産物の、市場価値の規定は、社会的に無意識に無意図に行われる行為だとはいえ、一つの社会的行為であって、この行為は必然的に生産物の交換価値にもとづくもので、土地やその豊度にもとづくものではない。社会の資本主義的形態が廃止されて社会が意識的な計画的な結合体として組織されているものと考えてみれば、10クォーターは、240シリングに含まれているのと同じ量の独立な労働時間を表しているであろう。したがって、社会はこの土地生産物を、それに含まれている現実の労働時間の2倍半で買取りはしないであろう。……それだから、——現在の

生産様式は維持されているとするが、差額地代は国家のものになると前提して——他の諸事情が変わらなければ土地生産物の価格は同じままであろう、と言うのは正しいとしても、結合体が資本主義的生産にとって代わっても生産物の価値は同じままであろう、と言うのはまちがいである。同じ種類の諸商品の市場価格は同じだということは、資本主義的生産様式の基礎上で、また一般に個々人のあいだの商品交換にもとづく生産の基礎上で、価値の社会的な性質が貫かれる仕方である。消費者として見た社会が土地生産物のために過多に支払うもの、それは土地生産での社会の労働時間の実現のマイナスをなすのであるが、それが今では社会の一部にとつての、土地所有者にとつての、プラスをなすのである」(K. Ⅲ. 673~674)

周知のように地代論争は土方茂美氏ら「マルクス批判家」諸氏からの批判に端を発し、後にマルクス擁護者の間での論争となったものであり、今日この論争はもっぱら後者のものを指すようになってきている。批判家の主張を仁木保幾氏によってみれば、(1)地代論以前までは「平均観察」=平均原理を一貫させてきたマルクスの価値論は、差額地代論において、市場価値は最劣等地の個別的・限界価値または生産価格によって規制されると説かれるが、これはマルクス価値論における平均観察=平均原理と限界原理との矛盾である、(2)一般的な生産価格の社会的総額は価値の社会的総量と等しくなければならないから、「一般的な生産価格に決定的に入りゆくものではなく、むしろこの生産価格を前提とする」ような差額地代は価値の総量以外のものではないならず、差額地代は剰余価値の一部分の転化したものではなく、まったく虚偽の社会的価値の転化したものに外ならず、ここにマルクスの「労働価値論」は崩壊している、という二点に要約されよう。(二木「マルクス価値の労働価値論における平均観察と限界原理との矛盾」『中央公論』昭和4年12月、18~19ページ)

このような批判に対する擁護者側の反批判は、(1)の点については、批判家たちがマルクスの経済学の方法に対する誤解と曲解にもとづくものとする点で一致したが、(2)の差額地代が価値=剰余価値であるという点の論証においては、見解が対立した。代表的な、対立的2見解として向坂逸郎氏の「流通説」と山田勝次郎氏の「生産説」が戦前論争の到達点とされ、戦後論争はこの2つの見解の間の論争として開始され、新たな論点も登場し、マルクス価値論・地代論の理解が深められていったが、源泉問題については、定説的解釈の形成という点では今日なお未解決とみられている。

小論の立場においては、上記差額地代論の基本問題である農産物の価値規定と差額地代の源泉・本質の問題については井上周八教授によって基本的に解明されたという理解に立つものであるが、ここに源泉問題を取りあげるのは、川上正道氏の次の指摘への疑問からである。「『虚偽の社会的価値』を『強められた労働』から説明する見解は、今やほとんど支持者がなくなり、それにもかかわらず、それは農業部門で生産されたこととなるような形を資本主義ではとるのだというふうになってきている」(『資本論と日本経済』、有斐閣、1980年、165ページ)と述べられ、「強められた労働説」から脱却しながら、しかも生産説的な立場を貫こうとする「見解の変

更」の例として、上原信博教授や井野隆一教授の所説にふれられ、その源流として、井上晴丸氏の研究をあげている。また小川浩八郎教授もほぼ同じ立場から諸説の検討をされている。

(小川『『虚偽の社会的価値』について』『経済学論纂』第22巻第2号, 1981年, 『経済学と地代理論〔増補版〕』, 青木書店, 1987年に所収)私は「強められた労働」の適用ないし援用は正当なものであると考えるのであるが、あらためて「強められた労働」について検討してみたいと思う。しかし小論はその覚書としてもなお不十分なものととまる。

## 2 「流通説」と「生産説」

### (1) 流通説

向坂氏は「……進んで対差地代を論ずるに際しては、一般に場価値の成立せる場合に存した条件、即ち、完全なる自由競争が土地の制限的性質のために一定の制限を受ける。このために、ここでは市場価値が最劣等なる条件を以って生産された商品の個別的価値によりて決定されることになる。ここで重要なことは、市場価値が飽くまで価値の平均的性質を貫くために必要な条件が何であるか、対差地代の成立に際して存する条件が如何様なるものであるか、如何なる条件の欠如によりて、この場合市場価値が最劣等なる条件によりて生産された商品の個別的価値として成立せざるを得ないかということの究明することである。このことにこそより純粹なる法則がより複雑なる条件の下に遂行されてゆく姿を明かにするからである。

従って、このことはマルクスの矛盾と呼ぶことは出来ない。純粹なる条件の下に行われる法則が、より具体的なる条件の下にそれ自身に一定の偏倚を与えて行くことを以って直ちに矛盾と呼ぶならば、一切の法則は矛盾として否定されなければならぬ筈のものである。

法則のかくの如き偏倚のために、マルクスの所謂「虚偽の社会的価値」が成立する。だが、これはこの対差地代部分が剰余価値でないことを意味するのではない。この部分は、農産物の交換を通じて社会に生産されてある全剰余価値の上に参加分を要求する。社会全体からみれば、この対差地代部分もその全剰余価値の一部をなしているのである。勿論、この対差地代部分に相当するものは農業部門の中にかかるものとして生産されているわけではない。だが、流通という迂路を通して社会全体の剰余価値の一部が分割されるのである。だから、われわれはマルクスと共に対差地代部分も亦剰余価値の一転化形態であるとなす。こういう風に私は考える」(向坂『地代論研究』25～27ページ, 社会主義協会版20～21ページ)と述べる。

向坂氏は山田氏の批判に対して、「マルクスにしても我々にしても、剰余価値という以上、その実体が人間労働であることを、価値論上当然の前提としている」、「ところが、……農業生産物において価格決定は、特殊な方法で行われる。市場価値の決定様式に偏倚がある。……そのために360という直に農業部門のみを問題にして、これに即していう限り、人間労働を含まない部分が生じた。『一の虚偽の社会的価値』がつくり出されたのである。……これに対して、

マルクスは剰余価値と言っているのではないかと答えたのでは、解答にならぬ」(「差額地代論における問題とその解決」『唯物史観』3号,1948年3月,『マルクス経済学の基本問題』岩波書店,1962年,206ページ)と反論し、「流通説」=農業生産物と工業生産物の不等価交換説を主張した。次に、「流通説」的解釈の展開を裕正夫、鈴木鴻一郎両氏によってみておこう。

裕正夫教授は、地代理論は分配理論の最終的一節であって、地代理論の領域においては、剰余価値の生産及び存在が前提されるだけでよく、その地代過程自体に遡及しての分析は埒外におかれるという方法論により、「流通説」を分配論として徹底させる。「市場価値論ないし地代論は……価値分配論の領域に属することがらであって、ここではすでに剰余価値の生産を前提し、すでに生産されている価値が土地の制限性のゆえに、資本主義的価格決定機構に媒介せられて、いかに再分配されるかが直接の課題である。よって剰余価値の生産過程そのものまで遡及して論じ返す必要はない。この点からいっても右の見解(高次労働=強められた労働の理論の援用によって差額地代部分もまた農業部門において生産せられた剰余価値であることを論証しようとする見解=生産説をさす——河野)は採用しがたい」(「差額地代論上の一解釈——所謂『虚偽の社会的価値』について——」『日本農業の諸問題』季節社,1948年,313~4ページ),「当面の課題たる地代論は、いわば全体的資本運動の具体的形態論としての分配の問題の領域に属する。地代は剰余価値の転化形態として理解せられる。当然ここでは剰余価値がどこで誰によって、いかにして生産せられるかという問題はすでに解決されたものとして前提せられている」(同上317ページ)とされ、「虚偽の社会的価値」については、「より優等な諸土地に充用された資本並びに労働から生ずる剰余利潤を、字義どおりに、必ずしも当該資本ないし部門において生産せられたのではない、虚偽の社会的価値としてうけいれる」(同上,314~315ページ)べきことを説かれた。しかし、流通説の立場からも、「虚偽の社会的価値」が「疑問の余地のないまでに明快に説明され得たということにはならない」という批判をうけた(鈴木鴻一郎『地代論論争』勁草書房,1952年,212ページ)。

鈴木教授は、「マルクスによれば、『独特の剰余価値』は生産過程自体において作り出された『より大なる価値』に外ならないのである。そこでは労働が『強められた労働』として作用するからである。『相対的剰余価値』の生産、従って『特別の剰余価値』の生産にして上に見たごとくであるとするならば、『相対的剰余価値』と『不当な社会的価値』との差違はなくなるであろう」として「強められた労働」による「生産説」を農業と工業の区別の消滅を示すものとして否定する(鈴木,同上書49~51ページ)。さらに、『資本論』第3巻38章「差額地代争論」中の「通例の剰余利潤」と「落流を利用する工場主の剰余利潤」の原因の違いにふれた叙述を引用しながら、「重要なのは……「落流を利用する工場主の剰余利潤」が「独占し得べき自然力」からのみ生ずるというマルクスの指摘である。……この場合には価値の実体的基礎たる労働が投下されていないことを知るのであって、差額地代はその一般的社会的基礎を欠くものであることを結論することができる……差額地代が「虚偽の社会的価値」といわれる所以は、

このように価値の実体を欠きながらもなお他方において価値法則に準拠したものとして取り扱わざるを得ないといっただい(同上, 180~181ページ)とされているが, 価値の実体的基礎を欠くものを価値として取り扱うということは, 結局, 価値以上の価格を価値として取り扱うということになるのではないかという疑問を残すことになる。

## (2) 生産説

山田勝次郎氏はその生産説的見解を大要次のように主張した。

《同一面積の諸土地に投下された等量の諸資本がもたらす諸生産物の間の差額は土地のもつ諸特質に基因している。だがこの差額が直ちに平均利潤以上に出る超過利潤として成立し, 地代に転化するのではない。落流の場合と同様, 土地の諸特質が差額地代たるべき超過利潤の源泉ではなく, それは単にその自然的基礎にすぎない。農業における超過利潤成立は一般的市場法則のモディフィケーション(偏倚)による。このモディフィケーションは農業経営の二重の特殊性——土地の制限性をその自然的基礎とする経営の独占(土地経営の独占)と土地豊度の不等性および漸減性をその自然的基礎とする各経営資本の生産力の不等性および漸減性——により, 相対的に最低位の生産力を示す土地での個別的生産価格が常に市場調節的となる。このモディフィケーションは資本主義的農業経営にとっては揚棄し得ない特殊性に基因している限りの必然性である。最劣等地における資本はただ平均利潤を得るに過ぎないがその他の土地における各資本はそれぞれ平均利潤のほかに, その労働生産性の相対的増進に照応して増大する超過利潤を得ることになる。この超過利潤が差額地代に転化されて土地所有者の懐中に入る。この超過利潤そのものは, 優等地における労働生産性の相対的増進の結果が市場価値規定のモディフィケーションのために, 平均利潤の形成に参加することなく, そのまま, 平均利潤以上の剰余価値として固定せしめられたものに外ならない》(山田勝次郎『地代論論争批判』同友社, 1948年, 第1篇第2章「差額地代論に関する私見」より要約)

次に, 「生産説」的解釈の展開を少しくみてみよう。

生産説的見地にたつて山田説を評価する諸氏からも疑問もしくは批判が出された。たとえば崎山耕作教授は「山田氏は農産物の市場価値規定の特殊性＝モディフィケーションの問題を極めて明快に解決し」ているが, 「源泉＝剰余価値生産の問題としては必ずしも明快ではない」, この点リビューモフの強調した「差額地代＝相対的剰余価値」によって「山田氏の足りないところを補ってゆくべき」ことを主張した。(崎山「地代論争」, 『社会科学文献解説』3号, 1953年, 39ページ) 平田清明教授は, 山田氏の「マルクス地代論の統一的把握」(季刊『理論』9号, 1949年7月)を取り上げ, 山田「氏にとっての「源泉問題」は, 差額地代に転化すべき農業に「独自の超過利潤」がどこで, だれによって, いかに生産されたか, というのではなく, 平均利潤を越える利潤部分を発現させるような「市場法則のモディフィケーション」が農業において必然化するのなぜか, というようなすぐれた実現論的な問題にほかならない」(「地代論論争の問題点」, 『講座 資本論の解明』第5分冊, 理論社, 1953年, 144ページ)とされ, 「いぜんとして,

価値——剰余価値の実現論と生産論とが無媒介に統合しており、両者を連繋する媒介の論理が欠如しているようである」(同上, 145ページ)と批判された。

生産説的見解を完成したものと目されているのは井上周八教授の所説であろう。井上教授の差額地代の源泉・虚偽の社会的価値の本質把握については、小林茂教授により『生産説』を戦後において、理論的に補強して展開させた」(小林茂「農業経済学基礎理論」成文堂, 1974年, 307ページ) 飯田繁教授の「あとをうけて『生産説』を体系的に展開させたもの」(同上, 308ページ)であると評価されたが、井上教授自身、それ自体としては妥当であるとされている小林教授が示された要約によって井上説をみよう。

「井上教授は、土地生産物の市場価値規定において、資本的条件＝平均原理、土地的条件＝限界原理が貫徹していること、および、その必然性について考察した後で、「流通説」の根幹をなす「不当価交換説」や「価値実体欠如説」は、結局は、プラス・マイナス不一致説を論拠としているから、この問題の検討こそが問題の核心を明らかにするものであるとして、その再検討を行っている。その結果、工業部門における個別的価値のプラス・マイナス・ゼロという関係は、自由競争という諸資本相互間の交互作用といった資本の実現過程における結果であって、「それ自体が一商品の価値規定の本質的要件ではなく、この点から農産物の価値実体の有無を検証するというようなことは、価値法則の貫徹の結果の現象的差異をもって、価値法則の貫徹そのものまでも否定しようという誤りであろう」(井上『地代の理論』, 1963年。理論社, 174頁)と、プラス・マイナス不一致説を論拠とすることの無意味を指摘している。さらに進んで、「この問題は、実は一定の質をもった・価値をつくりだす労働とはいかなる労働か、という問題、換言すれば、価値形成的労働時間と「主体的にのみ存在する労働時間」の差異の問題である」として、個別的生産諸条件の差異によって、個別的労働時間はそれぞれ相違するが、「価値形成的労働時間は、マルクスが「資本論」の冒頭の一章で規定した社会的必要労働時間で」(同上175～176頁)あり、しかも「それは主体的には労働の熟練と強度の社会的平均度の労働(＝平均労働の支出)であり、客体的には生産諸条件が社会的・標準的であるところで支出された労働量でなければならない」(同上176頁)と展開している。ところが、農業生産に於ける価値形成的労働は、上記の主体的条件も、また資本条件に関する限りの客体的条件も、当然そなえているが、独占されうる自然力としての土地条件が介入する限りで「強められた労働」として作用し、価値形成的労働時間はそれだけ増大するのであると結論し、「生産説」＝「強められた労働説」を主張する。さらに、それではなぜ「虚偽の社会的価値」と呼ぶかという理由については、「農産物の価値は、諸資本の競争により土地的条件の利用を社会的に一般化しえないところに成立するから、工業生産物の価値が文字通りに社会的に成立するのにくらべ、非社会的である。つまり農業も資本的・経営的条件においては社会的であるが、土地的条件においては限界的であり、有利な土地的条件を独占する経営の優位は、競争により資本家的借地農業者全員に一般化・社会化されることなく、この意味でそれは文字どおりの「社会的価値では



ない」(同上186頁)と説明している」(小林, 前掲書, 308~310ページ)

また、小川浩八郎教授により、市場価値法則の『『偏倚説』のあやまりをとりのぞく努力が井上周八氏によって遂行され、……差額地代と『強められた労働』にもとづく工業の超過利潤との同一性と差別性を考察されて、『差額地代=相対的剰余価値』説をしりぞけながら『農業独自の特別剰余価値』形成に課題をしぼり、そして、土地的条件に起因するところの超過利潤の独自の性格を解明され、土地的条件に起因する生産力が資本にとって全社会的に一般化できないという事情のもとに成立する農産物の社会的価値として『虚偽の社会的価値』を理解されようとする。さらに、資本的・経営的条件が社会的標準的なものとして前提されている以上は農業部に独自の超過利潤形成は市場価値法則の『貫徹』の結果……とする見解を提示されるが、従来からの『生産説』的主張の延長線上での『虚偽の社会的価値』をめぐる理論展開はこれをもって事実上終了するようと思われる」(小川, 前掲書, 305ページ)として、「生産説」的見解を事実上完成させたものとして評価されている。

以上のような井上教授の所説に対する評価は今日学界ではほぼ定着したものとなっているように思われる。例えば『資本論体系7 地代・収入』(久留島・保志・山田編, 有斐閣, 1984年)の「差額地代Iをめぐる論争」(久留島陽三氏稿)で「生産説」として「強められた労働」説の山田勝次郎氏の所説と「土地的条件(豊度)により強められた労働」説として井上教授の所説が取り上げられているが、こうした評価が背景にあると思われる。

井上教授は自説が「生産説」=「強められた労働説」として括られ、評価されることに対して一面では認められつつ、他面では不十分とされ、小林教授による批評に関連して次のように述べている。「結論として『生産説』=『強められた労働説』を私が主張している、とされている点は、一面ではたしかにそうであるが、他面ではどうであろうか。というのは、『生産説』=『強められた労働説』に私自身は確かに属しており、『流通説』は根本的に誤りであると考えられるものであるが、しかし、『強められた労働』の問題は『資本論』では工業の超過利潤(または特別剰余価値)の段階で問題になっており、その結果『工業の超過利潤は個別的生産価格とのそれぞれの総計の一致において成立しているのに対し、農業の差額地代は個別的生産価格と市場生産価格とのそれぞれの総計の不一致において成立している点の差異』(『地代の理論』93ページ)のもつ意味の解明がなされねばならず、……『強められた労働』を価値論的根拠として差額地代を説明する立場の弱点はこの点に対する積極的解明がなかったことである。……マルクスが『強められた労働』を問題にしている場合、その裏にいわば『弱められた労働』——マルクスがこのような表現をしていないことは周知のことであるが——が存在していたのに対し、土地的条件によって『強められた労働』には、『弱められた労働』は存在していないのである。そしてこのことから考えても、差額地代論争を『生産説』=『強められた労働説』だけで解決することはできないのであって、『私見』も、『生産説』=『強められた労働説』にとどまるものではない」(「虚偽の社会的価値と源泉問題」, 『立教経済学研究』第29巻第1号, 1975年5月, 32~33ページ)

以上のほかにも差額地代論解釈における「流通説」と「生産説」との対立の止揚を意図して出された、“農業をふくむ社会全体の剰余価値”を源泉とする大島教授らの見解，“個別的価値と社会的価値の同時生産”と「強められた労働」とによって「生産説」を展開したものと一般にみられてきた飯田繁教授の説（厳密には「生産説」でないことは井上周八教授により指摘されている）、また、他方にひとかけのマイナスがなくともプラス（＝特別剰余価値・超過利潤）を受けとりうるとして「強められた労働」・「特別剰余価値」をプラス・マイナスの対応関係を条件とする理解を退け、さらに、「虚偽の社会的価値」を独自の市場価値論から文字通り社会的価値ないし市場価値ないし市場価値として規定しつつ価値としての内実を与えられない・社会的空費とする「生産説」的見地と「流通説」的見地とを矛盾的に含む大内力教授の見解などの諸見解にもふれなければならないところであるが、のちにふれることになる。以上の検討ぬきの不十分な紹介からいうのは乱暴ではあるが、「流通説」と「生産説」の対立は、農産物の価値規定を市場価値法則の「偏倚」とするほぼ共通の認識から出発しながら、農産物の市場生産価格または市場価値総計のうち差額地代に転化する超過利潤部分は価値の実体をもつものか、欠くものかという点にあることは明瞭である、といえよう。この点はさらにまた、「強められた労働」・「特別剰余価値」の論理を差額地代論にも適用ないし援用することが妥当かどうかという問題をそのうちに含むこととなる。そこで次に特別剰余価値「強められた労働」について簡単にみておくことにする。

### 3 「強められた労働」について

マルクスは特別剰余価値について、第1巻第10章「相対的剰余価値の概念」において考察しているが、「資本主義的生産の内在的法則が諸資本の外的な運動のうちに現れ競争の強制法則として実現され従って推進的な動機として個別資本家の意識にのぼる仕方は、まだここで考察すべきことではない……」「とはいえ、相対的剰余価値の生産の理解のために、またすでに得られた結果だけにとづいて、次のことを、述べておきたい」（K. I. S. 335）としてとりあげられているものである。

ここで、マルクスの特別剰余価値の生産についての説明を数字例を省いてみるならば以下のようなものである。

いま一生産部面のある資本家が労働の生産力を2倍にすることに成功したとすれば2倍の生産物を生産するのであるが、同じ1労働日がつくりだす新価値は同じであるから、倍増した生産物各1個につき、以前の半分の労働時間が生産手段が生産物に転化するときつけ加えられるだけである。つまりこの変化した生産様式のもとで生産される商品の個別的価値は、いまだはその社会的価値より低い。しかし商品の価値は、その個別的価値ではなく、その社会価値である。すなわち、この現実の価値は、個々の生産者が実際に費やす労働時間によってではなく、

その商品の生産に社会的に必要な労働時間によって計られるのである。だから新生産方法を用いる資本家が自分の商品をその社会的価値で売れば、その個別的価値より高く売ることになり、したがってその差額を特別剰余価値として実現する。こうして「例外的に高い生産力の高い労働力は、何乗かされた（＝強められた）労働として作用する。すなわち、同じ時間に同種の社会的平均労働よりも高い価値をつくりだす。」(K. I. 337)

しかし1労働日はいまでは以前の2倍の商品で表されているから、それを売りつくすためには倍の売れゆきまたは倍の大きさの市場を必要とする。ほかの事情が変わりがなければ、彼の商品が市場のより広い範囲を占めるには、その価格を引き下げるよりほかはない。そこで、彼は自分の商品を、その個別的価値よりも高く、しかし社会的価値よりも安く売るのであろうが、それでも特別剰余価値を商品の販売価格と個別的価値との差額として取り出す。

新生産方法を用いる資本家にとってこうした剰余価値の増大が生ずるのは、彼の商品が必要生活手段の範囲にはいるかどうか、したがってまた労働力の一般的な価値に規定的にはいるかどうかには、かわりがない。だから、このあとのほうの事情は別として、どの個別資本家にとっても労働生産力を高くすることによって商品を安くしようという動機はあるのである。

とはいえこの場合にも剰余価値の生産の増大は必要労働時間の短縮とそれに対応する剰余労働の延長とから生ずる。新生産方法を用いる資本家のもとで労働の生産力が2倍になっても、相変わらず同じ労働日の日価値が支払われるだけである（労働力の価値に変動はない）。したがって、労働者は労働力の価値の再生産には以前より少ない労働時間しか要せず、それだけ剰余労働時間、剰余価値は増加する。こうしてこの資本家は他の同業資本家に比べて1労働日中のより大きい部分を剰余労働として自分のものにする。彼は、資本が相対的剰余価値の生産において全体として行うことを、個別的に行うのである。

しかし、新たな生産様式が一般化され、したがってまたより安く生産される商品の個別的価値とその商品の社会的価値との差がなくなってしまうと、特別剰余価値も消滅する。労働時間による価値規定の法則は、新生産方法を用いる資本家には、自分の商品をその社会的価値よりも安く売らざるをえないという形で感知されるようになるのであるが、この同じ法則が、競争の強制法則として、彼の競争相手たちを新たな生産様式の採用に追いやるのである。

こうしてこの全過程を経て最後に一般的な剰余価値率が影響をうけるのは、生産力の上昇が必要生活手段の生産部陸をとらえたときに、はじめて起きることである。(K. III. 335~338)

以上のように説かれる特別剰余価値の把握をめぐって、多くの論議が行なわれてきているが、中心的論点は、第1に、『資本論』の理論的展開のなかで特別剰余価値は相対的剰余価値の規定とどう関連し、また市場価値論との関連はどうであるかという問題、すなわち特別剰余価値の性格ないし位置づけの問題、第2に、特別剰余価値の実体としての「強められた労働」をどうとらえるかという問題であった、といえよう。いまこれらの論争にたちいることはできないが、ここで若干の検討を試みたい点は第1に、個別的価値・社会的価値と現実的価値との関連

について、第2に、「強められた労働」についての2点である。

まず、現実的価値について。現実的価値とはひとつの価値概念であり、社会的価値（＝市場価値）と同義なのかどうかという問題である。現実的価値という語は特別剰余価値論で、生産力を倍化することに成功した資本家の生産する商品の個別的価値がその社会的価値より低いことを指摘したあと、「商品の現実的価値は、その個別的価値ではなく、その社会的価値である」（K. I. 336）というように用いられている。この用語例だけから判断すれば、現実的価値＝社会的価値（市場価値）であるということができよう。しかしマルクスは差額地代論の「虚偽の社会的価値」についての叙述のなかではこれと対立するような用例を与えている。すなわち「現実の生産価格は次のとおりである」としてA～D他の各個別生産価格の合計と各1クォーター当たりの生産価格をあげ、「10クォーターの現実の生産価格は240シリングである。それが600シリングで売られる。……」（前出）と述べている。ここで240シリングは「生産物量の総生産価格」、「現実の生産価格」とされているが、他方600シリングは「資本主義的生産様式の基礎の上での競争の媒介によって実現される規定」、「土地生産物が従わされる市場価値の法則」によって規定されたものとしている。「現実的」なる語の用い方において特別剰余価値論におけるとはまったく異なっているといえよう。社会的価値（市場価値）こそが現実的価値であるとするならば、差額地代論では240ではなく600シリングこそ現実的生産価格というべきであろう。「生産説」批判は、600ではなく240シリングが現実的生産価格（現実的価値）＝価値の実体を有する真実の価値である、という解釈にたつてこれを「生産説」批判のひとつの有力な論拠とされてきたように見うけられる。しかし上にみたように現実的価値をただちに社会的価値あるいは市場価値と等置することはできないであろう。

西口直治郎教授は「現実的価値」を個別的価値と社会的価値との関連において段階的に把握すべきだとして次のように述べられる。

「私的労働が直接その反対物としての社会的労働、抽象的な一般的労働として実証される過程が理論的過程（交換価値としての表示）と現実の過程（交換価値としての実現）の2段階からなりたっており、一般的社会的労働はすでにできあがっている前提ではなくその過程において生成する結果 *werdendes Resultat* であるという指摘（マルクス『経済学批判』——河野）は、社会的価値と個別的価値との関連を考察する上で重要」（「個別的価値・再論(2)」（『経済学雑誌』第77巻第2号、1977年8月、45ページ）であるとされ、「特定の内容をもつ個別的労働時間……は単に特定の使用価値を生産する有用労働時間であるばかりではなく、また特定の生産条件のもとで支出された個別的労働時間でもあり、かかるものとして商品は個別的な価値としての交換価値である。けれどもそれはそのままただちに社会的価値ではなく、これからそれにならなくてはならない。交換価値は、個別的価値としての商品を倉庫に、社会的価値としての商品を意識にもっている個々の商品所有者の抽象の中に存在しているともいえよう。……この段階では個別的価値が現実的価値であり、社会的価値が理論的・観念的・潜在的価値なのである。この

関係はいうまでもなく、私的労働の社会的労働への転化の第2段階、現実の過程、交換過程においては逆転して現れ、個別的価値が理論的・観念的・潜在的価値となり、社会的価値が現実的価値として実現する。現実的価値 *der wirkliche Wert* は、このように段階的に区別されなければならない」(同上、47ページ)と述べている。妥当な解釈であると思われる。

たしかに、一商品の個別的価値はその社会的価値ではないとはいえ、個別資本家にとって彼がその商品を生産するために要費するところのいっさいは、他の資本家からその社会的価値で購入した不変資本部分および可変資本部分たる労働力価値部分から成っている。したがって、個別的価値を形成する不変資本部分と可変資本部分については、それが真実の価値であることを理解するのは容易であるといえる。そしてこの要費した社会的価値に労働力の消費社会的平均労働の支出によって付け加えた価値は彼にとってやはり真実の価値として認識されるだろう。私的個別的生産過程の直接の結果としてこの価値は個別価値である。しかし、いうまでもなく、この場合、個別資本家たる彼の私的、個別的生産過程からでてきた自己の商品の価値の表示において彼自身にとってのみ真実の価値であるのにすぎないのであって、社会的価値としてそのまま妥当するかどうかは保障の限りではない。彼は彼の生産した商品の価値が社会的にどれほどのものとして評価され、妥当するかを事前に知ることはできないのである。だから、彼の私的、個別的生産過程から出てきた商品の価値を彼が表示しようとする段階では彼自身が要費したところの社会的価値すなわち不変資本部分+可変資本部分とその消費によって追加された価値=剰余価値から構成される価値=個別的価値が「現実的価値」なのである。だがこの商品がその所有者=生産者によって表示される価値(個別的価値)をもって、他の生産者の生産した同種の諸商品とともに社会(市場)に現れ、各々の価値を実現しようとする段階になるとそこでは必ずしも自己の商品体に含まれている「価値」、その所有者によって表示された「価値」とは必ずしも同一ではない価値が競争を媒介として同種の諸商品に一個同一の価値=社会的価値としておしつけられる。ここで各個の商品は、使用価値の面でも価値の面でも同種商品の大群の1可除部分、1個の平均見本としてのみ、存在し、個別的価値ではなく社会的価値が「現実的価値」となるのである。以上、簡単に言えば、現実的価値とはそれ自体1個の価値概念をなすものではなく、商品が生産過程を出るとき、商品がその価値を社会的評価機構に投げ込まれたとき、個別的価値と社会的価値がそれぞれの段階で現実的価値なのだということである。

上のような理解からさきにふれた差額地代論における「現実的生産価格」についてみれば個別的生産価格の合計240も市場生産価格の合計600も、いずれも現実的生産価格なのである。240はA, B, C, Dの諸土地に各々50の投下資本に、期待してしかるべき平均利潤10を加えた個別的生産価格の合計であり、市場で社会的価値評価を受ける前の段階において現実的生産価格である。生産者としての個別資本にとって現実的である個別的生産価格、その合計たる「総生産価格」240は、市場では600の市場生産価格または市場価値になる。市場では600が現実的生産価格、現実的価値である。「現実の生産価格」=240というとき、各個別生産者がそ

の生産過程で現実に投下＝要費し、かつ資本主義的生産の通則によって標準的生産諸条件をもって仕事をする資本は平均利潤を入手するという意味で、個別生産者とその生産過程を出てきた生産物（穀物）に見いだした「現実的生産価格」＝個別的生産価格の合計が240なのである。

次に「強められた労働」について。これは、改良された優良な生産諸条件（資本的・経営的条件）のもとでの例外的に高い生産力を発揮する労働についてのみ妥当するものであり、土地の豊度など独占されうる自然力によって高い生産力を発揮する労働には適用されないのだという見解が支配的であるように見うけられる。しかしいづれにせよ、前提されている労働力の充用は平均労働力であり、すなわち、熟練と強度の社会的平均度をもって支出される労働である。一方は、それ自体労働の生産物（改良された優良な生産諸条件）であり、したがって究極的には労働それ自身に起因するとみなされているのに対して、他方はまったく労働が加えられていない自然発生的生産力であるということがその理由とされる。しかし、同じ社会的平均労働が「強められた労働」として作用するのは、同一の労働時間により多くの生産物を生産することにより、より小さな個別的価値で生産した商品をより大きな価値＝社会的価値をもつものとして社会的には妥当する結果、主体的・現実的には他の同じ平均労働と同一の労働時間でありながら価値を形成する労働時間としては質的に強められた労働、したがって同質の価値形成労働時間としてはより多くの労働時間を含むものとして評価されるということである。

念のためにいっておけば「強められた労働」は現実の労働の支出においてより高い緊張度あるいはより大なる密度をもってする労働、すなわち同一の労働時間にはかの社会的平均労働よりも多くの労働を行う強度の高い労働が行われることはまったく別個のことである。同一時間により多くの生産物を生産することにより、単位当りの生産物にはより少ない社会的平均労働が対象化されており、したがってより小さな個別的価値を形成するのである。このより小さな個別的価値が競争を媒介としてそれより大きな社会的価値で売られ、そうした価値として社会的に妥当することによって、社会的平均度の熟練と強度をもって支出された労働が「強められた労働」として作用する、すなわち同一時間により他の同業資本家の標的準産諸条件のもとでの平均労働より多くの価値を創造するものとして社会的に妥当することになるのである。

だから、労働のより高い生産力となる原因が資本的・経営的諸条件（それらは結局労働の生産物であり、したがってより高い生産力の原因は労働そのものにあると、いうことができる）に起因するのである、資本と労働には関わりのない自然的な・独占されうる生産条件に起因するのである、例外的に有利な生産条件のもとにある個別資本のもとで現実に投下された社会的平均労働が、他の社会的標準的または劣等な生産条件のもとで投下された社会的平均労働に比べより多くの価値を形成するものとして評価されるという点において何ら異なることはないといえよう。マルクスが社会的価値と個別的価値との差額として特別剰余価値を論じたのは『資本論』第1巻第10章「相対的剰余価値の概念」においてであるが、そこではまだ地代＝土地所有を問題にする論理段階ではなくしたがってまた独占される自然力（土地）に起因する例

外的生産力の問題も視野に入れる必要はないのである。第3巻第10章で市場価値、超過利潤が論じられる場合にも基本的には同じことがいえるであろう。資本主義的生産一般が問題であり、そのようなものとして工業生産が論じられており、それで相対的剰余価値・特別剰余価値・市場価値・超過利潤の問題が解明されてきたのである。それゆえ、特別剰余価値または超過利潤の発生原因たる例外的に高い生産力は、さしあたり資本的・経営的諸条件に起因するものとするだけで十分であった、といってよいであろう。

それゆえ、特別剰余価値を生み出すものとしての「強められた労働」は、資本と労働に基づく例外的生産力の場合であって、資本と労働に関わりのない独占される自然力にもとづく超過利潤＝差額地代をも「強められた労働」によって理解しようと言うのは「強められた労働」の拡大解釈である、誤りであるという議論には直ちには賛成しがたい。

以上の「強められた労働」についての検討が十分でないのはあらためていうまでもないことで、工業における「強められた労働」・特別剰余価値と農業＝土地生産部門におけるそれらとの同一性、差異性の検討をふくめ、あらためて検討しなければならない。 ——未完——